

市川町



令和8年度 ご案内

すべてのこどもたちの健やかな育ちを支援します

こども 誰でも 通園制度

子育て中のどんなご家庭のお子さんも
こども園などに預けられるようになりました

こども園等に通っていないお子さんが、月10時間以内で町内のこども園等を利用できる制度です。家庭とは違う環境で、保育教諭や年齢の近い他の子ども達との触れ合いを通して、お子さんの育ちを応援します。

利用対象者

市川町内に住民票がある
0歳6か月から満3歳未満で
こども園や保育所等に
通っていないこども

利用時間

1人につき
1か月あたり10時間まで
1時間単位で利用可能
※前月の余りを翌月に繰越すことはできません。

利用料金

1人につき
1時間あたり300円
※給食費などの実費負担がある場合があります。
※生活保護世帯や町民税非課税世帯などは、減免の措置があります。



実施施設

施設名	住所・電話番号	預かり時間	利用定員
いちかわ東こども園	市川町東川辺 1216 ☎0790-26-2060	平日の 8:30 ~ 16:30	0・1歳児 各1名 2歳児 2名
いちかわ西こども園	市川町甘地 271-1 ☎0790-26-0079	平日の 8:30 ~ 16:30	0・1歳児 各1名 2歳児 2名

ご利用方法

STEP 1

▶利用申請

「こども誰でも通園制度総合支援システム」からオンライン利用申請を行ってください。
「まずは利用申請から！」の項目から兵庫県市川町を選択し申請するボタンをクリック。
※「こども誰でも通園制度総合支援システム」（以下、「**つうえんポータル**」）は、こども家庭庁が構築した制度専用のシステムで、事前面談や利用予約などを行っていただくことができます。

こども家庭庁「こども誰でも通園制度総合支援システム」
URL : <https://www.daretsu.cfa.go.jp/>



QRコード

STEP 2

▶利用者情報登録

「**つうえんポータル**」にログインして、利用者の情報とこどもの情報を登録してください。
町の認定後、「**つうえんポータル**」からアカウント発行のお知らせメールが届くので、URL をクリックし、手順に沿って入力してください。

「**つうえんポータル**」からログインしてください。
URL : <https://www.daretsu.cfa.go.jp/Riyosha/Account/Login>



QRコード

STEP 3

▶面談予約

初回面談予約と初回面談の実施
「**つうえんポータル**」にて、希望する施設（園）の面談予約を行います。
システムもしくは園から、面談日時の案内がありますので、お子さん同伴で園の職員と面談します。

STEP 4

▶利用予約（申請）

「**つうえんポータル**」にて、希望する園の利用予約を行います。
園が承認を行うと、完了メールが届きます。これで予約が確定します。

STEP 5

▶利用

当日、予約の時間にお子さんの送迎を行います。お迎えのときに、当日の利用料をお支払いください。